

令和 8 年 つがる市教育委員会

9 月定例会会議録

令和 8 年 9 月 2 5 日 開催

つ が る 市

令和 8 年つがる市教育委員会 9 月定例会議決結果表

(令和8年9月25日提案)

[illegible]

令和８年つがる市教育委員会９月定例会会議録

○会議日時 令和８年９月２５日（金曜日） 午前１０時００分開会

○会議場所 つがる市生涯学習交流センター「松の館」Ａ会議室

○議事日程

- １．開 会
- ２．会議録署名委員の指名
- ３．会期の決定
- ４．前回会議録の承認（８月定例会 会議録）
- ５．議席の指定
- ６．教育長報告
- ７．閉 会

○付議事件 会議日程に同じ

○出席教育長及び委員（４名）

教育長	山	谷	光	寛
教育委員	帯	川	圭	太
教育委員	鎌	田	常	芳
教育委員	宮	本	美保	子

○欠席委員（１名）

教育委員	出	町	義	成
------	---	---	---	---

○説明のため出席した者の職氏名

教育部長	小田	桐	勇	人
教育総務課長	工	藤	正	輝
指導課長	三	和	貴	道
社会教育スポーツ課長	神		隆	広
文化財課長	羽	石	智	治
教育推進専門員	三	和	明	久

○職務のため出席した者の職氏名

教育総務課 係長	西	岡	圭	佑
----------	---	---	---	---

◎開 会

○教育長 それでは、始めたいと思います。

本日の出席は、私のほか委員が3名、定足数に達しております。

これより令和8年つがる市教育委員会9月定例会を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長 日程第2、会議録署名委員の指名をしたいと思います。

会議録署名委員は、委員会会議規則第22条の規定により、教育長が指名するとありますので、指名いたします。宮本委員と鎌田委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長 日程第3、会期についてお諮りします。

会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり。)

○教育長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（8月定例会 会議録）

○教育長 日程第4、前回会議録の承認についてお諮りします。ご異議がなければ承認したいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」という者あり。)

○教育長 ご異議がないようですので、8月定例会の会議録は承認することに決めます。

◎議席の指定

○教育長 議席の指定を行います。議席番号について、事務局に案があるようですので、説明をお願いします。

○教育総務課長

それでは、事務局案を申し上げます。議席1番に宮本委員、2番に鎌田委員、

3 番に出町委員、4 番に帯川委員を指定したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 ただ今、事務局の案が説明されましたが、委員の皆様にお諮りいたします。議席の指定について、事務局の案のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

○教育長 異議なしということでしたので、議席の指定はこのよう決定します、よろしくお願いいたします。

◎教育長報告

○教育長 日程第 6、教育長報告に入ります。

資料 1 9 月定例議会一般質問について教育部長から報告をお願いします。

○教育部長 令和 8 年第 3 回（9 月）つがる市議会定例会における一般質問のうち、教育委員会に係る一般質問が 2 名の議員からありましたので報告いたします。

最初に、第 1 席成田克子議員からは、修学旅行についての質問がありました。

（1）物価高騰が続く中、保護者の経済的負担を軽減する目的で修学旅行費用の一部を助成することについての質問ですが、他市町村で助成している例を取り上げ、本市においても実施できないかといった質問がありました。

現在、本市では要保護及び準要保護の児童生徒については就学援助制度により修学旅行費用を全額支給していることから、それ以外の児童生徒の費用に対するものになります。県内の助成の状況としては、小学校の低い方で 1 万円、高い方で 5 万円、一方、中学校では、低い方で 3 万円、高い方で 7 万 5 千円等があります。これらの事業は、各市町村における子育て支援政策の一環で実施しているもので、本市では、他市町村に先駆けて子ども医療費の無償化や保育料の無償化など様々な子育て支援に取り組んでいるところです。修学旅行費用の助成におきましては、公平性や財政負担、他の教育施策との優先順位も踏まえる必要があり、現時点では考えていない旨を答弁いたしました。

再質問では、「他市町村では県の「子育て支援市町村交付金」を充てている例がある。本市でも利用できないのか」と質問がありました。

本交付金は、県による学校給食費無償化事業を第一優先として進めている中で、残った交付金を他の子育て支援事業に回すことができるとしたところです。令和 8 年度、県では保育料無償化を全県で実施することを目標とし、本市のように、既に実施している市町村は、本交付金を既存事業に充てても良いとされたことから、本市ではこれまで市単費で実施していた保育料にその交付金の一部を充てたところです。なお、本

交付金が来年度以降も継続するようであれば、一部助成についても一歩前進する旨を答弁したところです。

続いて、

(2) 小・中学生の修学旅行について、5年前と現在の小・中学生1人当たりの旅費についての質問がありました。

5年前は令和3年度で、ちょうどコロナ禍で、修学旅行が中止されていたことから、再開された令和5年度の旅費について、現在の旅費については、令和7年度の実績からお答えいたしました。まず、小学生の修学旅行費用の平均額については、令和5年度は43,956円、令和7年度は54,164円と10,208円の増。次に、中学生の平均額は令和5年度は78,025円、令和7年度は86,367円と8,342円の増。続けて、現在と5年後の修学旅行該当児童生徒数についての質問がありました。小学生については、令和8年度188名、令和13年度は141名と、47名の減を見込むこと。中学生については、令和8年度197名、令和13年度は171名と26名の減を見込むことを答弁しました。

続いて、第5席三橋あさみ議員からは学校おける熱中症対策について、3件の質問がありました。

(1) 児童生徒の水分補給についてでは、小・中学校における水筒持参の現状やルールはどのようになっているかについて質問がありました。

本市教育委員会では「学校における熱中症予防対策ガイドライン」(令和5年8月)を作成、配付しており、各校においては、それを元に熱中症予防に取り組んでいる。水分補給の現状及びルールについては、各学校において、多少のルールの違いや制限はありますが、すべての学校において水筒等を持参可能としています。

また、水筒の中身を飲み切った場合や、水筒を持参できなかった場合の水分補給の対応については、校内の水道水を補充したり、飲んでいることを答弁しました。

再質問では、「水筒に補充できる給水機やウォータークーラー等の設置を検討してはどうか」と質問がありましたが、給水機の設置にあたっては、全小・中学校12校全体で相当数の台数が見込まれるほか、初期費用に加え維持管理費がかかり、特に衛生管理面での課題も懸念されます。なお、現在本市の水道水は、市内全域が黒石の浅瀬石川ダムを水源とする安全安心でおいしい水が提供されており、給水機等の設置は必要ない旨を答弁しました。

(2) 特別教室のエアコン設置状況については、小学校の特別教室の音楽室、理科室はいずれも未設置であり、中学校は音楽室のみ設置済みであると答弁しました。

再質問では、「理科室へのエアコン設置はいつ頃目指しているか」とありましたが、キュービクルの必要な容量を把握するためには、各学校の電気設備容量の調査をする

必要があり、それを今年度目指したいと思っており、エアコン設置となると更に来年度以降を見込む旨を答弁しました。

(3) 体育館の暑さ対策については、昨年度、市校長会から学校の体育館は災害時の避難所になることや体育や集会時における熱中症予防対策のため、大型ファン整備の要望があり、これを受けて今年度、全小・中学校に大型扇風機を4台ずつ設置した旨を答弁しました。

再質問では、スポットクーラーや移動式エアコンなどの導入を検討できないかの質問がありましたが、スポットクーラー等を導入するメリットとしては、エアコンに比べて導入コストが比較的安く、工事なしで使えること、自由に必要な場所に移動できること、狙った場所を集中的に冷やせること等がある一方で、デメリットとしては、室内機と室外機が一体となった構造のため、狙った方向は冷える反面、排熱により、逆に、空間全体の温度の上昇になる場合がある。また、室外機内蔵のため運転時の騒音が大きいことがネックであることから、導入の検討にあたってはこれらのメリット、デメリットを熟慮した上で、体育館での熱中症対策を考える必要がある旨を答弁したところです。以上、一般質問の報告になります。

○教育長 次に、資料2 西北中学校体育大会新人大会について、指導課長から報告をお願いします。

○指導課長 はい。資料2 令和8年度西北中学校体育大会新人大会についてご説明いたします。9月12日、13日の両日、中体連の新人大会が、予定どおり実施されました。年々、競技者数・参加チーム数が減少しているように感じますが、生徒たちは日頃の練習の成果を発揮しようと、各競技において熱戦が繰り広げられたと聞いております。資料にありますとおり、各競技の記録については、団体種目の結果のみを記載しております。なお、学校部活動から、地域展開が徐々に進み、クラブチームによる参加も増えてまいりました。これに伴い、これまでは土曜日・日曜日の開催により、各校は振替休業日を設けておりましたが、この新人大会から柏中学校は振替休業日なし、木造中学校は振替休業日を1日のみとする等の変化も見られていることをご報告いたします。以上で、資料2の報告を終わります。

○教育長

次に、3 学校の行事について、教育総務課長から報告をお願いします。

○教育総務課長 前回の定例会では9月までの学校行事についてお知らせしましたので、今回は主に10月、11月の行事として「修学旅行」、「学習発表会・学校祭」、「西北教育事務所長訪問（後期）」、「就学時健診」についての日程を掲載しております。次に、10月の会議の報告にありますとおり、10月26日、28日、29日には学校訪問がありますのでよろしくお願いします。以上です。

○教育長 報告がすべて終わりました。質問等はございますか。

(「なし」という者あり。)

○教育長 ないようですので、以上で教育長報告を終わります。

◎その他

○教育長 では、その他に入ります。

各課からの連絡事項等ございませんか。

◎閉会

○教育長 それでは、ないようですので、これをもちまして令和８年つがる市教育委員会９月定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午前１０時１５分 閉会)

令和 8 年 9 月 定例会

署 名

つがる市教育委員会会議規則第 22 条の規定により、ここに署名する。

令和 8 年 9 月 25 日

つがる市教育委員会委員

宮本 美保子

つがる市教育委員会委員

鎌田 常芳